

民間規格の改定及び民間規格のリスト化等に関する意見募集について

日電規委 2025 第 0006 号

令和 7 年 6 月 27 日

日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、標記について令和 7 年 6 月 23 日の委員会で評価いたしました。以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- 「発電用蒸気タービン規程」(JESC T0003) の改定について
- 「電気自動車用充電設備に係る電気設備の設計・施工ガイド」(JESC E0022) の改訂について
- 「高圧架空電線路に施設する避雷器の接地工事」(JESC E2018) の定期確認について
- 「高圧ケーブルの遮へい層による高圧用の機械器具の金属製外箱等の連接接地」(JESC E2019) の定期確認について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

(1) 「発電用蒸気タービン規程」(JESC T0003) の改定について

- 民間規格等作成機関
火力専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「発電用蒸気タービン規程」(JESC T0003) は、発電用蒸気タービン設備の建設並びに運転・保守に携わる方々の守るべき事項として、保安上だけでなく、設計、施工、検査、運転管理に必要な事項を含めて定めた民間自主規格です。
今回の改定は、前回改定から約 5 年が経過するため、関係する法令・規格基準等の改正に伴う整合や見直し、最新の技術的知見の反映、関係業界へ実施したアンケートによる改定要望の反映等を行うものです。

(2) 「電気自動車用充電設備に係る電気設備の設計・施工ガイド」(JESC E0022) の改正について

- 民間規格等作成機関
個別施設設備専門部会（事務局：一般社団法人電気設備学会）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「電気自動車用充電設備に係る電気設備の設計・施工ガイド」(JESC E0022) は、一般送配電事業者との保安上の責任分界点から電気自動車用の充電器の一次側電源までの建築電気設備と充電器の設置に関する設計及び施工について定めた民間自主規格です。
今回の改定は、電技解釈の改定に伴う内容の追加、引用法令・規格等の最新版への更新、中速充電器の削除、用語の見直し、規定内容に合わせた規格名の変更等を行うものです。

(3) 「高圧架空電線路に施設する避雷器の接地工事」(JESC E2018) の定期確認について

- 民間規格等作成機関
配電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
本規格は、電気協同研究「配電系統接地設計合理化専門委員会」において検討された、「配電系統接地設計の合理化」の結果を受け、電技解釈の保安レベルを維持しながら効率的に接地抵抗を取得・管理できる、避雷器を中心とした適用範囲とする施設方法を規定するものです。
前回の確認から 5 年が経過するため、JESC 運営要領「民間規格等制改定の審議に係る要領」に基づき、規定内容の確認を行いました。
JESC E2018 は、既に電技解釈第 37 条に引用されておりますが、今回の定期確認に伴い、国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系（以下、「民間規格のリスト化」という。）の要請を国へ行うため、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）
今後、国へ JESC E2018 の民間規格のリスト化を要請いたします。

(4) 「高圧ケーブルの遮へい層による高圧用の機械器具の金属製外箱等の連接接地」(JESC E2019) の定期確認について

- 民間規格等作成機関
配電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
本規格は、電気協同研究「配電系統接地設計合理化専門委員会」において検討された、「配電系統接地設計の合理化」の結果を受け、電技解釈の保安レベルを維持しながら効率的に接地抵抗を取得・管理できる、高圧用の機械器具の鉄台及び金属製外箱ごとに施す接地工事の接地線と高圧ケーブルの遮へい層を接続することにより、合成抵抗値を A 種接地工事の接地抵抗値以下とする方法を規定するものです。
前回の確認から 5 年が経過するため、JESC 運営要領「民間規格等制改定の審議に係る要領」に基づき、規定内容の確認を行いました。
JESC E2019 は、既に電技解釈第 29 条に引用されておりますが、今回の定期確認に伴い、国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系（以下、「民間規格のリスト化」という。）の要請を国へ行うため、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。（技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載しています。）
今後、国へ JESC E2019 の民間規格のリスト化を要請いたします。

3. 規格の発行予定及び国への要請予定

令和 7 年 8 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。
(問い合わせ先・意見提出先)
日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人日本電気協会 電気規格室）
住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階
電 話：03-6629-9197
電子メール：委員会ホームページ (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 7 年 6 月 27 日（金） 受付終了日：令和 7 年 7 月 26 日（土）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。
備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。